



SUSTAINABILITY REPORT 2024

プライムポリマー
サステナビリティレポート 2024



社長挨拶

プライムポリマーは、2025年4月で設立から20周年を迎えます。この間に私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、世界各国・地域が持続可能な社会の実現へと向かっています。

当社は発足から間もなくして、「環境保全」「労働安全衛生」「保安防災」「物流」「製品の品質」「製品開発による取り組み」を柱としたレスポンシブル・ケア活動を推進してきました。この活動が社員一人一人の意識改革につながり、化学製品を扱う事業者としての責任ある行動を促進し、現在のサステナビリティ活動の礎となっています。当社のサステナビリティ活動は、私たちを取り巻く社会ニーズの変化を機会と捉え、環境問題への対応や働き方改革を重視し、カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー製品の開発やDX活用を促進します。

今後も当社は、差別化ポリオレフィンのリーディングカンパニーとして、自動車・食品・医療などの差別化分野を中心に、高付加価値製品と環境対応製品の開発・拡充に注力し、社会課題の解決に貢献していきます。

当社は、「プライムソリューションパートナー」として、持続可能な社会の実現に向けて歩みを止めることなく、社会からの信頼と期待に応えられるよう最善を尽くしていきます。



代表取締役社長 吉住 文男

企業理念

私たちは、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創造し、社会の信頼と期待に応えます。

社長挨拶・企業理念・編集方針	01
プライムポリマーのサステナビリティ	02
レスポンシブル・ケア 活動報告	03
環境保全	03
労働安全衛生	06
保安防災	07
物流	08
製品の品質	11
製品開発による取り組み	13
特集	14
サーキュラーエコノミーに向けて	14
カーボンニュートラルに向けて	15
その他のサステナビリティ 活動報告	17
コーポレートガバナンス	17
リスク・コンプライアンス	18
ステークホルダーとのエンゲージメント	19
持続可能な調達	21

編集方針

＜発行目的＞

当社の企業理念、目指す姿や事業活動を通じた社会課題への取り組みを、ステークホルダーの皆様により深く知っていただくためにレポートを発行しています。本レポートは、当社のサステナビリティ活動の礎となっているレスポンシブル・ケア活動を軸に、カーボンニュートラル(CN)／サーキュラーエコノミー(CE)製品の開発や、働きがいのある魅力的な会社の実現に向けた取り組みなどを紹介しています。

＜対象期間＞

2023年4月～2024年3月
(一部、2024年4月以降の情報も含まれます。)

＜対象範囲＞

株式会社プライムポリマー
(GHG排出量の削減など工場における取り組みの一部については、国内外の関係会社も対象)

プライムポリマーのサステナビリティ

サステナビリティの考え方

持続可能性への関心の高まりにより、温室効果ガス排出量削減への取り組み、バイオプラスチックやリサイクルなどサーキュラーエコノミーの推進、再生可能エネルギーの活用など、企業が社会課題解決に向けて果たすべき役割は日に日に大きくなっています。このような中、プライムポリマーは、化学会社として幅広い分野で使用される素材を提供しており、これらの社会課題の解決に対し大きな役割を担っていると認識しています。

また、持続可能な社会の実現には、ステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業自身が成長し変化し続けることが不可欠だと考えています。

当社は三井化学グループの一員として、経済軸・環境軸・社会軸から成る3軸経営を掲げ、さまざまな取り組みを行ってきました。3つの軸を総合的に考慮して、企業としての社会的責任を果たし、社会や環境に貢献することを重要視しています。

プライムポリマーのサステナビリティ

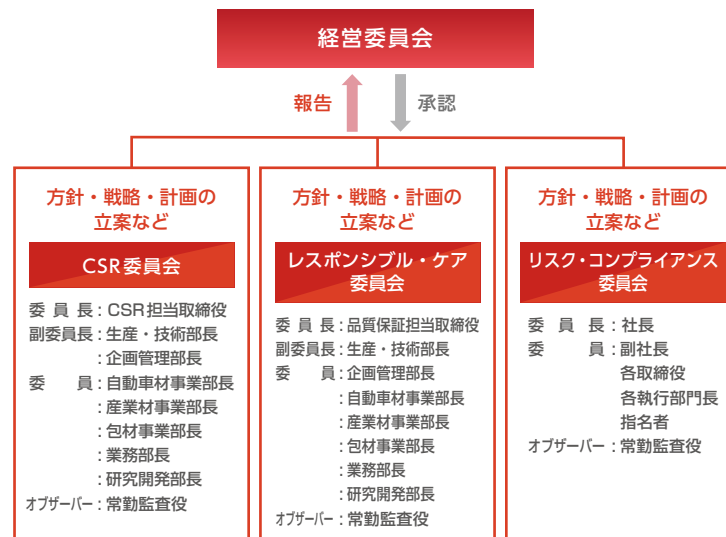
- 事業活動を通じて、社会の抱える課題を適切に理解し、当社の役割を果たしながら課題解決に貢献する。
- 企業理念、ミッション、目指す姿を確固たる軸として、社会情勢に応じて企業として“変えるべき”を変え、“貫くべき”を貫き、社会的責任を果たす。
- 社員一人一人が能力を發揮できる環境、仕組みを整え、個と組織が共に成長し変化し続ける。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティの推進責任者は、CSR担当取締役（副社長）です。企画管理部にCSR担当者を配置し、CSR委員会を年3回開催しています。活動に関する方針・戦略・計画・施策の立案、実績評価などを行っています。

レスポンシブル・ケア活動については、レスポンシブル・ケア委員会を同じく年3回開催しています。活動に関する方針・戦略・計画・施策の立案、実績評価などを行っています。

委員会の活動内容は、委員会メンバーが各部に展開するほか、社内掲示板に議事録や資料を掲載して共有しています。



レスポンシブル・ケア基本方針

プライムポリマーは、企業理念および行動指針に基づき、法令遵守はもとより安全、健康、環境および品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの務めと認識し、すべてのステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。

- 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。
- 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。
- 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地域環境の保全に貢献します。
- お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。
- 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

レスポンシブル・ケア活動

レスポンシブル・ケア委員会が中心となり、レスポンシブル・ケア活動に関する全社的、かつ横断的な方針・戦略・計画・施策の立案、実績評価、レスポンシブル・ケアシステムの見直しを行っています。

プライムポリマーのサステナビリティ

レスポンシブル・ケア活動推進体制

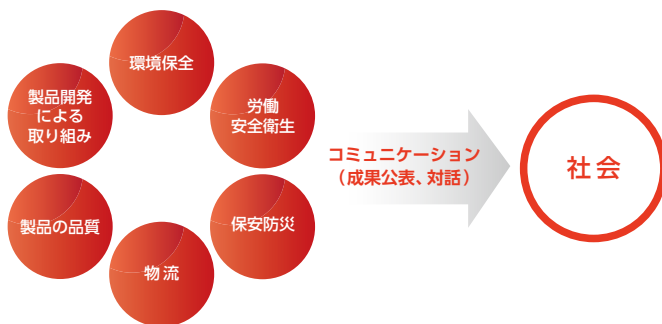
レスポンシブル・ケア委員会は品質保証担当取締役（副社長）以下、経営陣がリーダーシップを発揮し、すべての従業員が積極的に関与する文化の醸成に努めています。

レスポンシブル・ケア委員会	
委員長	品質保証担当取締役
副委員長	生産・技術部長
委員	企画管理部長 / 自動車材事業部長 産業材事業部長 / 包材事業部長 業務部長 / 研究開発部長
オブザーバー	常勤監査役
事務局	品質保証室

- ・各部門において目標を設定し、年3回開催
- ・活動内容の共有・審議を通じ、課題解決に向けて継続的に取り組む

レスポンシブル・ケアの6つの柱

当社では、「環境保全」「労働安全衛生」「保安防災」「物流」「製品の品質」「製品開発による取り組み」の6項目を柱として、レスポンシブル・ケア活動を推進しています。



環境保全

方針

当社はレスポンシブル・ケア基本方針において「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります」と掲げ、地球温暖化防止、資源の有効活用、有害物質の漏えい・汚染予防、化学物質の適正な管理などに努め、環境負荷低減に取り組んでいます。また、「技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地域環境の保全に貢献します」と掲げ、人々の豊かな暮らしと環境保全に貢献する製品の開発・拡充に努めています。これらに従い、環境保全関連の規程類を制定・運用し、環境保全を推進しています。

環境法令遵守

当社は、環境関連の法規制遵守や地域住民の皆様からのご意見・ご指摘の対応が環境コンプライアンスにおいて重要だと考えています。環境関連の法規制については、各工場を管轄する親会社の工場・事業所の環境監査体制のもとでの監査実施や、従業員への教育などを通して環境法令違反ゼロを目指しています。また、近隣住民の皆様にご理解いただくため、親会社と一体で定期的に意見交換会を実施しています。近隣住民の皆様からのご意見・ご指摘は各事業所や外部通報窓口で受け付けています。このような取り組みの結果、2023年度に当社では環境法令違反はありませんでした。

推進体制

社長は最高責任者として、環境保全の管理体制の基本事項を経営委員会の審議を経て決定し、全社計画について指示します。研究開発もしくは生産・技術においては、各部門長が研究所長もしくは工場長に全社横断的な環境保全の観点から助言し、指導・指示します。生産・技術部長は環境保全に関わる管理体制、基本事項の見直し、評価、改善計画の検討などを行い、レスポンシブル・ケア委員会に上申します。生産拠点の各工場は、親会社の環境方針を踏まえた対策の展開・推進・管理を実施し、親会社の工場・事業所のサイトの一部として環境保全に努めています。ISO 14001に関しても、立地する親会社の工場・事業所の認証範囲に含まれます。

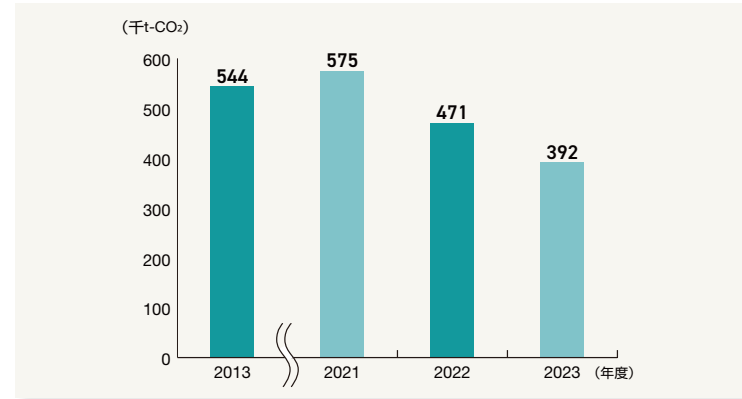
気候変動への取り組み

工場における GHG 排出量の削減

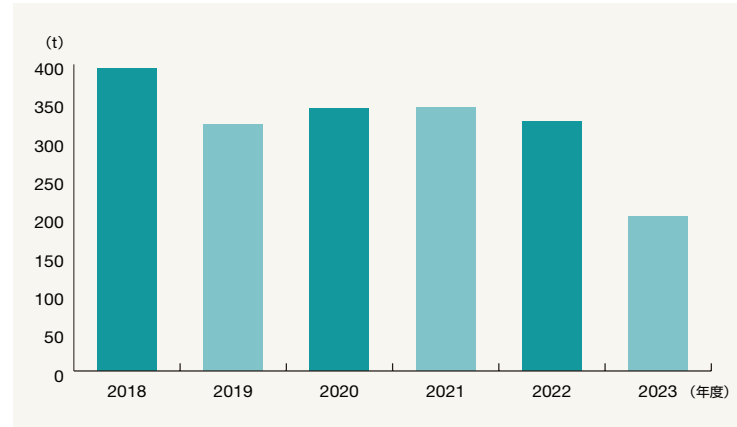
各工場（国内外関係会社含む）からのGHG排出量の総量を「2030年度までに2013年度比30%以上削減する」という目標を掲げています。目標達成に向け、省エネルギーの推進、生産体制再構築、再生可能エネルギーの活用および低排出量の用役の活用に取り組んでいきます。

環境保全

GHG排出量の総量



VOC排出量の推移



大気汚染防止

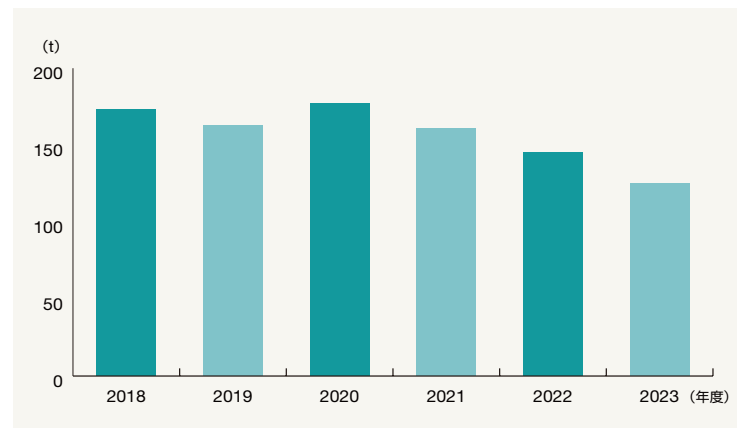
各工場(国内関係会社含む)は、管轄する親会社の工場・事業所と一体となり、揮発性有機化合物(VOC)、PRTR法*対象物質などの排出量をモニタリングし、環境負荷低減に努めています。

会社設立時(2005年度)のVOC排出量は548トン/年でしたが、2019年度には321トン/年と大幅な削減を行いました。引き続きこの水準を維持できるよう努めていきます。

PRTR法に基づき、毎年親会社を通じて、排出量を国に届け出ています。排出量の管理を継続的に実施するとともに、排出量削減に向けた設備改造のための投融資を計画的に進めています。

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

PRTR法対象物質排出量の推移

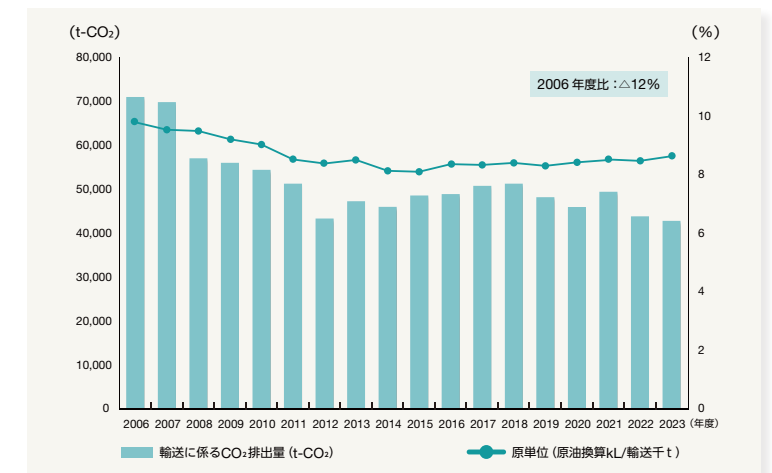


物流における GHG 排出量の削減

当社は、2006年4月施行の改正省エネルギー法における特定荷主(輸送量の多い荷主)として、エネルギー原単位の管理・削減に取り組んできました。

2023年度のエネルギー原単位は、ロットアップ(積載率向上)などの取り組みによって、基準となる2006年度に比べ12%の削減となりました。なお、2016年度以降は、海外プラントの本格稼働に伴って原単位の小さい輸出物流が大幅に減少した影響により、比較的横ばいの状態が続いています。

物流での消費エネルギー削減実績



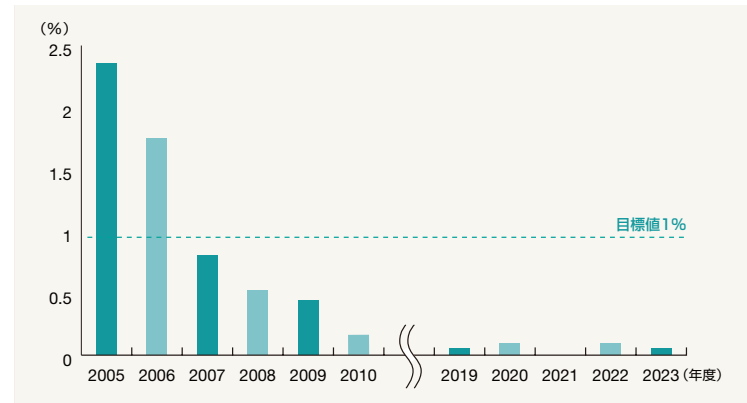
環境保全

廃棄物管理

各工場（国内関係会社含む）は、管轄する親会社の工場・事業所と一体となり、「産業廃棄物のミニマム化」もしくは「ゼロエミッション」達成を推進しています。

発生する産業廃棄物は、焼却や脱水などの処理を行うことで減量化を図り、最終処分量を1%以下に抑える取り組みを継続しています。

産業廃棄物の最終処分量



化学物質管理

法令遵守はもとより、化学物質が環境や人体に与える影響を考慮して、化学物質を適正に管理しています。開発・原料調達から販売に至る各段階において必要な規程類を制定・運用し、法規制および使用禁止物質の

確認、環境や人体に対するリスクアセスメント、輸送および使用に関する安全性の情報提供などに取り組んでいます。2023年度には、さらに管理を強化すべく、品質保証室が主体となって製品マネジメントシステムの構築に着手しました。各段階における担当部署の役割を明確にして、抜け漏れなく対応することを目的としています。3カ年計画で進めており、2023年度は関係する12部署にヒアリングを実施し現状をまとめました。

フレコンのアップサイクル（三井化学との共同検討）

当社では製品輸送にフレキシブルコンテナを用いており、継続的にメンテナンスしながら、15年もの長期間にわたり繰り返し使用しています。現在、15年経っても新品の9割の強度を持つとされるフレキシブルコンテナの特性を活かすべく三井化学と共同検討を実施しており、15年経過後のフレキシブルコンテナを財布やバッグにアップサイクルする取り組みを進めています。こうした取り組みを通じ、環境に調和した持続可能な社会の実現に貢献していきます。



省資源

工場における取り組み

循環型社会の実現に向けて、リサイクルの推進などのさまざまな施策により、生産活動から生じる廃棄物の削減や資源を無駄にしないための取り組みを進めています。主な取り組みとして、製品の良品率の向上、水の循環利用、未反応ガスの回収、廃パレットのリサイクル性改善、フレキシブルコンテナの活用などを進めています。

排水管理

各工場（国内関係会社含む）からの排水は、管轄する親会社の工場・事業所と一体となり、国や自治体が定める基準を下回る管理値を定め、COD、窒素、リンなどの水質汚濁物質の排出量のモニタリングと管理をすることで、水環境の保全に努めています。

生物多様性

当社は三井化学グループの一員として、生産活動と事業活動における環境負荷を減らすことが生物多様性の保全につながると考え、化学物質管理、GHG排出量削減、水資源管理などに取り組んでいます。また、持続可能な調達ガイドラインに「生物多様性の保全」を盛り込み、取引先にも共に取り組むことを要請しています。

労働安全衛生

方針

当社は、レスポンシブル・ケア基本方針に「従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます」と掲げ、労働安全衛生法および関連法令の遵守はもとより、社員の健康維持・増進を促進するため、さまざまな取り組みを行っています。

社員の健康維持・増進が豊かな暮らしの基盤になり、個人はもちろんのこと、会社、さらには社会の持続的発展につながると考えています。管轄する親会社と一体となって、職業性疾病的予防・早期発見、適正な職場環境の整備促進などとともに、社員の自主的な健康維持・増進を支援すべく、さまざまな労働衛生施策を展開しています。

推進体制

本社地区では、企画管理部人事・総務グループが親会社の施策を展開する役割を担っています。本社地区の衛生委員会は、委員長を企画管理部長とし、産業医、衛生管理者および各部の衛生委員が参加して、「従業員の心と身体の健康増進」につながる取り組みの案内やその取り組み結果の共有などを行っています。委員会の活動内容は、衛生委員が各部に展開するほか、社内掲示板に議事録や資料を掲載し共有しています。

その他の工場・事業所においても同様に、労働安全衛生法の遵守はもとより、労働者の安全と健康に配慮した体制を構築しています。

労働災害の撲滅

国内の製造拠点では管轄する親会社の工場・事業所の方針、関係会社では自身の方針に基づいた活動を進めるとともに、「休業災害0件」を年度目標と定め、安全活動を進めています。しかしながら、2023年度は休業災害が1件発生しました。引き続き危険に対する高い感性を持つ人材の育成や安全文化の浸透に取り組んでいきます。一例として、各工場から係長・安全担当などが一堂に会する安全交流会を毎年開催しています。参加者は交流会の知見をもとに各工場の安全確保に向けたさらなる改善につなげ、労働災害防止を図っています。研究開発でも、作業や装置のリスクアセスメントを実施し、一例として、安全装置・安全カバーの設置をするなど未然防止を図り、災害リスク低減・撲滅に努めています。

有害物質ばく露防止

各工場を管轄する親会社の方針、関係会社では自身の方針に基づき、労働安全衛生マネジメントシステムの運用、化学物質の有害性に関するリスクアセスメントの実施、産業医・衛生管理者による職場巡視や内部監査などにより、労働安全衛生リスクの低減や職場環境改善に努めています。自律的化学物質の管理では有害性リスクアセスメントを行い、設備対応、作業方法の見直し、または適切な保護具の選定をし、ばく露防止対策をしています。研究開発では、化学物質の一元管理、適切な保護具の選定・作業環境の整備などを実施し、ばく露防止対策を講じています。

教育

安全衛生に関する知識と技能の維持・向上を図ることで労働災害を防止するとともに、装置の安全運転につなげています。各工場では、管轄する親会社の規定に基づいた教育体系が定められています。各成長段階に応じた習得目標や課題が明確化されており、習得に向け社内外の研修の受講を推進しています。

また、親会社の技術研修センターにてVRを用いた危険体感教育や訓練シミュレーターを活用したボードマン異常対応力向上研修などの高度な教育を実施し、安全意識の向上を図っています。

健康管理・メンタルヘルス

管轄する親会社と一体となって、健康診断や保健指導を通じた健康管理のサポート、オンラインを活用した健康づくり、生活習慣病健診、禁煙支援、メンタルヘルスクア対策など、心身両面から社員を継続的に支援しています。

ストレス調査およびエンゲージメント調査は毎年度実施しており、ほぼ全社員が回答しています。個人へのフィードバックだけでなく、組織の結果は所属長と共有し、ストレスが高い職場は改善策を立案して職場改善に役立てます。また、2020年度から1on1ミーティングを導入し、社員の心理的安全性の確保、働きがいの向上などに努めています。

保安防災

方針

当社は、レスポンシブル・ケア基本方針において『安全はすべてに優先する』を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します」とうたっています。開発・生産・販売・物流などのすべての事業活動、その他各場面におけるさまざまな価値判断の基準において、安全の確保を最も重要かつ優先すべき基準とし、従業員、当社の事業活動に関係するすべての人々および地域社会の安全に努めていきます。



事故・災害防止

生産拠点である各工場は、管轄する親会社の工場・事業所と一体となり、事故・災害防止に向けて、安全な作業環境の確保、設備の信頼性と健全性の確保など、さまざまな取り組みを進めています。

安全な作業環境の確保

当社では安全な作業環境を確保するため、日頃からリスクアセスメントを実施し、危険源の網羅的な発掘に努めています。危険源に対して適切な対策を講じることで、リスクを低減し安全な作業環境確保につなげています。

設備の信頼性と健全性の確保

当社では安全・安定運転が確保できるよう、製造設備の維持管理を行っています。

すべての稼働設備にて適切な保全計画の策定、工事品質の向上、および変更管理の強化に注力し、設備の信頼性と健全性の維持・向上を図っています。



防災訓練

製造拠点である各工場では高圧ガスや危険物を取り扱っており、万一の火災・爆発はその後の工場の経営に大きく影響します。有事対応のための初期消火活動や拡大防止措置を確実なものとするため、各工場では保安を管轄する親会社の工場・事業所の非常措置規則などに従い、各種防災訓練を計画的に実施しています。

1. 総合防災訓練

災害の発生および不測の事態に備え、年に1回以上の訓練を実施しています。より実践的な訓練を実行するため、防消火の指針および考え方、想定リスクシナリオを保有し、これらに基づいた適切な訓練を進めています。

2. 合同総合防災訓練

各地域の公設消防と年に1回以上の訓練を実施し、関係する行政との連携強化を図っています。

3. 直単位防災訓練

交替勤務者を対象とした防災訓練を各直、月1回の頻度で実施しています。訓練の想定は自然災害、プロセスの事故・災害、人身災害など多岐にわたる内容です。

各防災訓練終了後は関係者による振り返りを実施し、今後の防災活動に向けて改善を行うことで、危機対応力の向上を図っています。

物流

方針

当社における物流安全に関しては、輸送品質に対するお客様のニーズの高まりや、物流2024年問題に伴う乗務員不足など、環境の変化に対応しつつ、安全・安定物流に取り組んでいます。

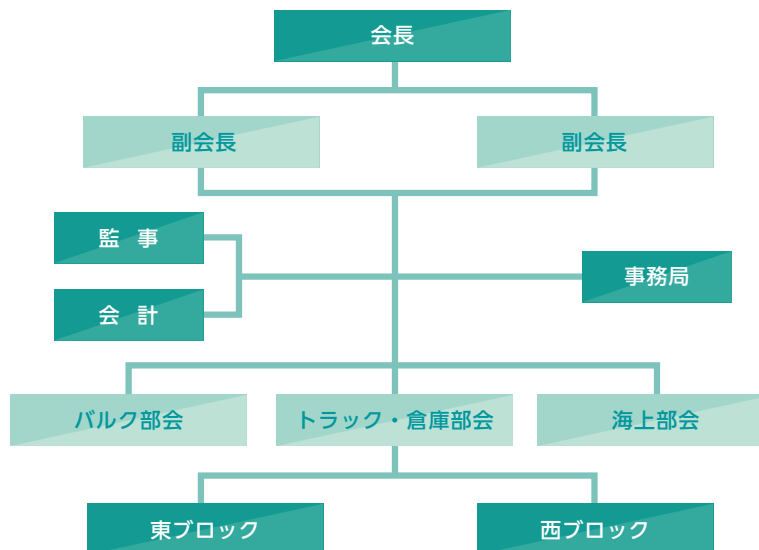
具体的には以下のような取り組みを通じ、「お客様に信頼される物流」を実現します。

- 全国の物流協力会社に対する、指導・教育による物流品質レベルの向上
- 物流協力会社と一体となった、物流トラブル防止などの各種取り組み

物流協議会

推進体制

当社製品の安全な輸送・保管・荷役作業のため、これらの業務を担っていただいている全国の物流協力会社の皆様に「プライムポリマー物流協議会」を組織しています。物流協力会社の皆様主体で活動しており、当社は事務局として参加しています。



活動

物流協議会は、各物流協力会社の業務内容に合わせて「トラック・倉庫」「バルク」「海上」の三部会に分かれ、物流安全のための目標設定・情報交換・技術向上の活動を行っています。

各部会の運営は、物流協力会社の代表で構成している事務局が自主的に活動を主導しています。

物流協力会社に対しては、物流協議会の定例会議やワーキング（現場管理者など実務に近いメンバーによるディスカッション）を通じ、標準ルールやその他安全品質テーマについての教育を実施しています。

また、物損事故防止や製品への水濡れ防止など、時期に応じたキャンペーンを展開し、トラブルの防止を図っています。

物流安全品質の維持・向上のため、定期的な監査や現場パトロールを通じて必要な指導をし、トラブル発生時などは必要に応じて臨時監査も実施しています。

万が一物流トラブルが発生した際には、当社および物流協力会社の協力のもと、定められた手順に従って初期対応を行います。その後の原因究明・対策立案については荷主・物流協力会社が連携して取り組み、再発防止を図ります。

物流

物流安全のためのツール活用

当社では、物流の安全をより効率的に実現するための各種ツールを整備し、活用しています。ツールは物流協議会と連携して改善を続けており、WEBサイトやメールなどを活用して物流協力会社に提供しています。

PRM物流品質月報



具体的なツール例

- プライムポリマー基本作業ルール：お客様に届けるまでの物流工程の作業ルール
- 安全・品質・モラルに関するハンドブック：基本作業ルールのポイントを携帯用に編集
- イエローカード：JCIA（日本化学工業協会）が推進している緊急連絡カード。事故発生時に関係者が取るべき処置が記載されている
- PRM物流品質月報：当社から毎月物流協議会の会員向けに発行する、物流安全に関する広報
- ポスター・チラシ：物流協議会会員事業所に掲示するなどして活用。内容はキャンペーンや注意事項、ノウハウを周知するもの

監査・パトロール

当社では、協力いただいている物流協力会社に対し、3年に1度の監査や毎年の点検パトロールを実施しています。これにより物流業務が適切に行われていることを確認し、必要な場合は改善を求めます。

物流協力会社も各社で自主監査・パトロールを実施し、物流安全の維持・向上に貢献いただいています。

2023年度の監査活動では、実態に即した手順書の見直しや、トラブル発生時に緊急連絡が確実に行われるための通報訓練の提案などを通じ、各社における安全品質のさらなる向上を図りました。

「ホワイト物流」推進運動

「ホワイト物流」
推進運動

賛同団体

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とする運動です。特にトラック輸送の生産性の向上、物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。当社は本運動の趣旨に賛同して2020年度に自主行動宣言を行い、右記の項目に取り組んでいます。

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化などについて要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
予約受付システムの導入	荷待ち時間を短縮させるため、トラック予約システムを導入します。
パレットなどの活用	パレット、通いカゴなどを活用し、荷役時間を削減します。
発荷主からの入出荷情報などの事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報などを早めに提供します。
運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO 船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
運送契約の書面化の推進	すべての物流協力会社と運送契約を締結しています。
契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置などの対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。
異常気象時などの運行の中止・中断など	台風、豪雨、豪雪などの異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断などが必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

物流

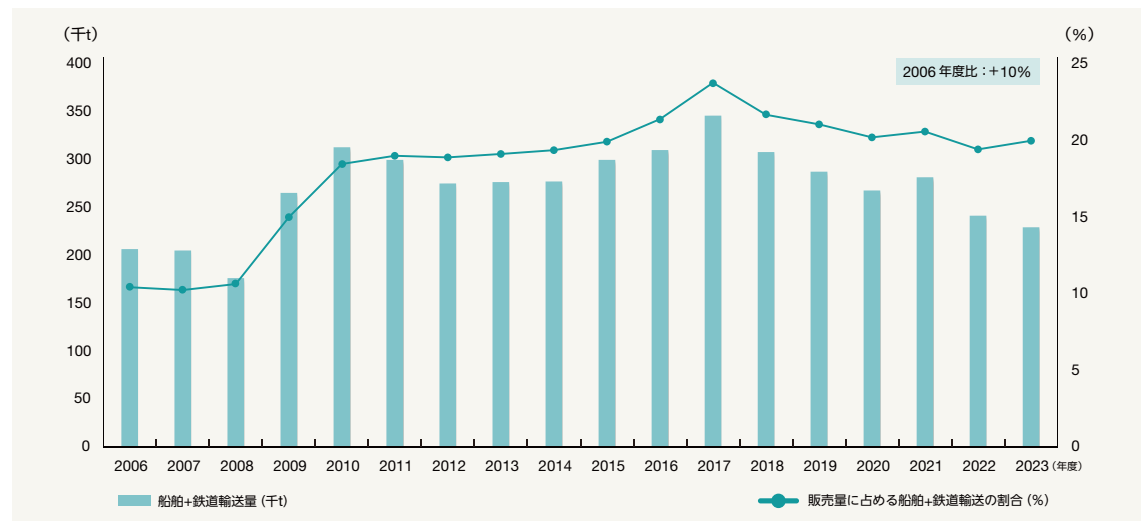
モーダルシフトの取り組み

トラックなどの自動車で行われている貨物輸送について、環境負荷の小さい鉄道や船舶に切り替えて輸送するモーダルシフトを推進しています。

現在はRORO船や鉄道コンテナの利用に加え、3船のバルクコンテナ船を定期備船した結果、2023年度の販売量に占める船舶+鉄道輸送比率は2006年度比で+10% (+23千トン) を実現しました。

今後も本取り組みを継続し、CO₂排出量の削減および労働力問題の改善に貢献していきます。

船舶・鉄道による輸送実績



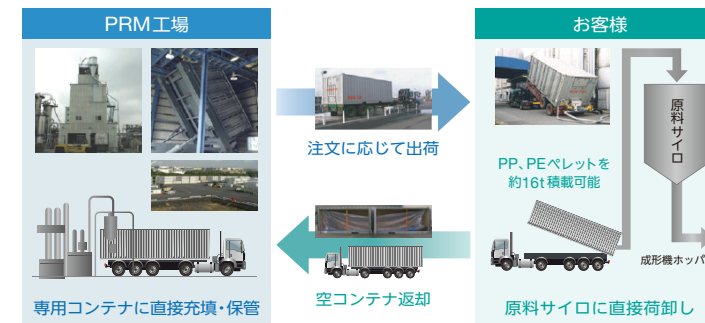
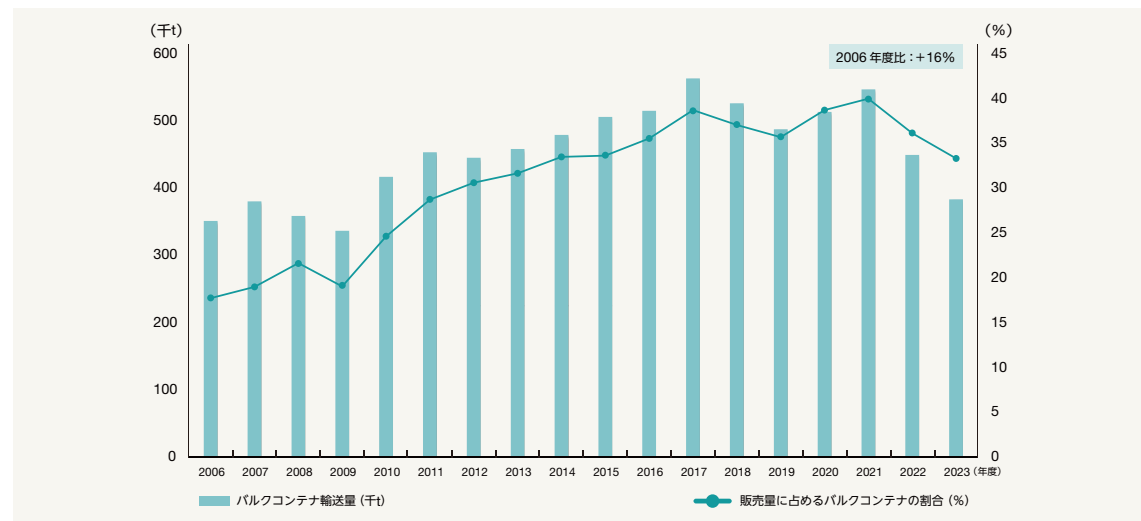
バルクコンテナ輸送による CO₂ 削減

バルクコンテナシステムは、20フィートコンテナで顧客サイロへ原料を直接納入するもので、輸送ロットの拡大と船や鉄道を活用するモーダルシフトにより、CO₂排出量の削減を可能にします。

当社では2005年の発足当初より、積極的なバルクコンテナ輸送の展開を実施してきました。その結果、2023年度の販売量に占めるバルク輸送比率は2006年度比で+16% (+32千トン) を実現しました。

今後も本取り組みを継続し、CO₂排出量の削減および労働力問題の改善に貢献していきます。

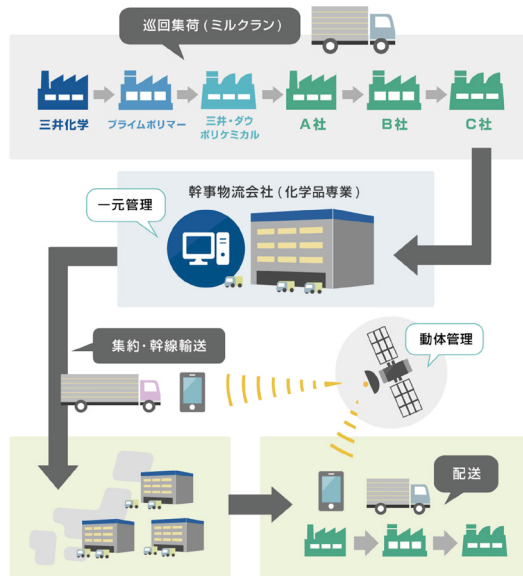
バルクコンテナによる輸送実績



物流

共同輸送の取り組み

2016年より、京浜地区の複数の化学品メーカーと、東北向けの共同輸送をしています。ドライバー不足や通販需要の拡大を受け、長距離小口化学品の安定輸送確保は喫緊の課題です。従来、長距離小口化学品配送は一般貨物と混載し複数の拠点を経由していました。本取り組みでは、参加企業各社の工場からの集荷後、配送拠点までと配送拠点から各社顧客までの配送を集約し、効率的かつ環境負荷の少ない輸送を推進しています。別途、2020年度以降は船舶による共同輸送の検討を進めており、今後もCO₂排出量削減を推進していきます。



画像提供：三井化学

製品の品質

方針

プライムポリマー品質方針

1. 安定品質の確保

安定品質を確保することで、お客様が安心、満足できる製品を提供する。

2. 関連法令・ルールの遵守

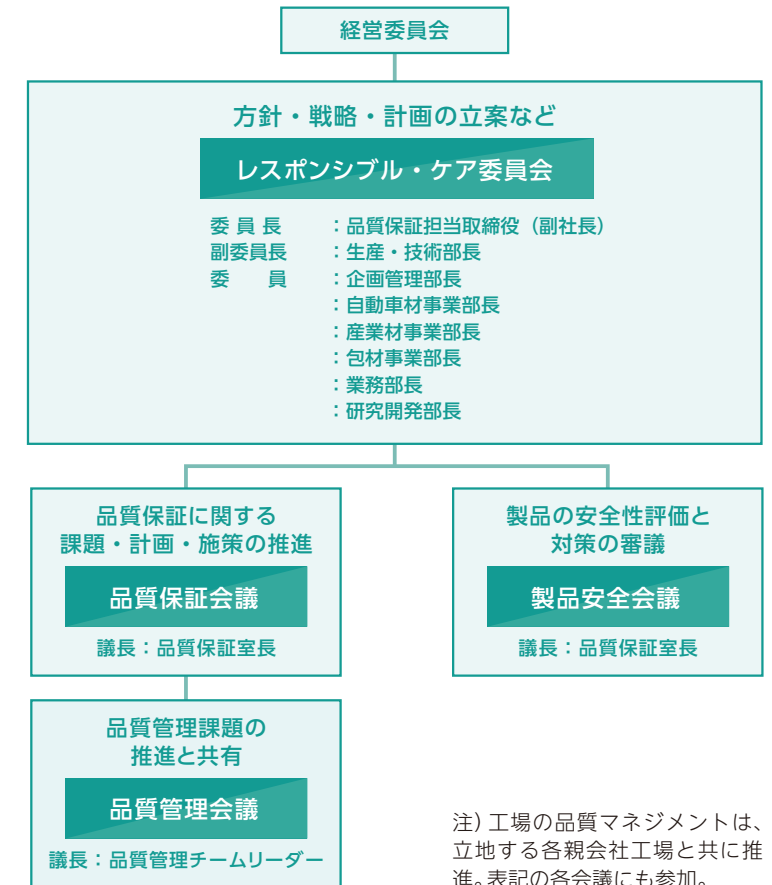
関連法令及び国内外化学品法規制の変化に適切に対応することで、お客様との信頼関係を向上させる。

3. QMSの継続的改善

全社員が自らの役割に基づき、品質マネジメントシステムの改善に取り組むことで、お客様満足度の向上を図る。

推進体制

社長は最高責任者として、「レスポンシブル・ケア基本方針」に基づき、品質管理および製品安全に関する事項を経営委員会の審議を経て決定しています。品質保証担当取締役（副社長）がレスポンシブル・ケア委員会を主宰して全社の品質マネジメントを統括し、開発・調達・生産・販売・物流の各部門において製品の品質管理を推進しています。ISO 9001に関しては、立地する親会社の工場・事業所の認証範囲に含まれます。



注) 工場の品質マネジメントは、立地する各親会社工場と共に推進。表記の各会議にも参加。

製品の品質

製品安全

化学品・製品の安全性評価

製品の開発・生産・販売・物流に関わるすべての段階で事前に安全性の評価を実施しています。具体的には新製品の開発前に、取り扱い作業、環境影響および用途に関するリスクアセスメントを行い、リスクに応じた安全対策を施しています。三井化学グループでは、三井化学の「化学品安全センター」を中核とした社内の安全性評価体制が確立しており、当社もそのシステムにのっとり実施しています。

原材料調査

化学物質管理基準を設け、製品に対する禁止物質・管理物質を規定しています。原材料採用時には、原材料調査を実施して安全性評価を行い、製品に使用する原材料の入口管理に努めています。

安全性情報の提供

昨今、お客様からの化学物質情報や用途に関する法規制のお問い合わせが増えています。当社は「法規制等データシート」を整備し、SDSやJCIII確認証明書とともに、PBN（プライムビジネスネット）を介して、お客様に化学物質規制に関する情報を提供しています。また、食品接触材料規制に関しても適合性情報シートを整備するなど、正確で迅速な安全性情報の提供に取り組んでいます。

品質管理

品質管理体制

各工場に置かれた品質管理部門において、日々生産される製品の品質管理、傾向管理、品質課題の創出と達成に取り組むとともに、本品質保証部門に置かれた品質管理チームが、全社品質管理レベルの向上を目指した横串機能を担い、全社活動を推進しています。

品質管理会議を通じた再発防止と水平展開活動

各工場の品質管理部門、調達部門、物流部門と本品質保証部門による品質管理会議を毎月開催し、品質課題に対する進捗状況を確認しています。特に大型トラブル発生時には、事業部門、製造部門などの関係部署と協力し、原因究明と対策を推進して再発防止とその水平展開を図っています。

苦情や不良品発生時の対応

お客様から頂いた製品・サービスに対する不満の声（苦情）について、社内のワークフローシステムで集約し、苦情内容・原因およびお客様への対応結果などをモニタリングして、次年度の品質管理目標に反映させています。

品質教育

職場ごとに取り組んでいる教育のほか、親会社が制作するe-ラーニングを活用し、レスポンシブル・ケアや品質保証、化学品安全などの講座の受講を推進しています。

また、社外講師による全社品質教育にも取り組んでおり、2023年度は2件の講演を開催しました。

教育名	目的	参加人数
失敗学入門編	再発防止、未然防止	193名
職場の不正防止力を高めるための意識改革	品質不正防止	285名

製品開発による取り組み

▶ 製品開発の基本方針

研究開発部では、「技術に立脚した新たな価値を創出し、環境問題をはじめとする社会課題の解決に貢献している」を“ありたい姿”と定め、ポリオレフィンのリーディングカンパニーとして、卓越した製品や技術を持続的・安定的に創出し、お客様に提供します。

2023年度には、基盤技術研究所を新たに設立し、自動車材研究所および産包材研究所の3研究所体制による「基盤技術」と「製品開発」の融合、分野を超えた横断的な研究活動による付加価値の高い新製品・新技術の開発に取り組んでいます。親会社とも連携しながら、触媒開発、樹脂設計、生産技術にわたる一気通貫型の活動を進めています。

最近では、マテリアルリサイクルやバイオマス原料を使用した製品開発など、環境に配慮した技術や製品の開発も精力的に進めています。

事例紹介 1

ポリエチレンの開発事例

当社は、特徴のあるポリエチレン製品群を有しています。エボリュー®Hは、当社独自のスラリー法多段重合プロセスとメタロセン触媒との融合により生み出された中・高密度ポリエチレンです。従来のポリエチレンでは達成できない高剛性・高強度、低汚染性を特長とし、製品の薄肉化に寄与しています。

最近では、複数の異なる素材で構成される多層フィルムから、単一素材に置き換えたモノマテリアル化を実現するALL PE包材向けの銘柄開発に力を入れています。開発材は、優れた強度を有しているため、大容量化や液体パウチへ展開することが可能です。高剛性化により自立性を有する基材向け材料、基材と併せて使用する低温シール性に優れた材料の提供を進めています。



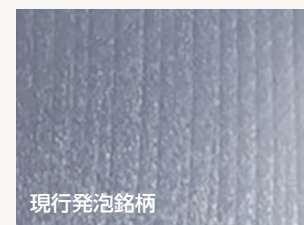
事例紹介 2

ポリプロピレンの開発事例

当社では、ポリプロピレン(プライムポリプロ®)に加えて、ガラス繊維強化ポリプロピレン(モストロン®)、高機能摺動性ポリプロピレン(ポリファイン®)といった特長を持った製品群を展開しています。

モストロン®は、当社が開発した高性能な長繊維ガラス強化ポリプロピレン樹脂で、独自の製法によりガラス繊維と樹脂との界面の接着性を高めているため、優れた物性を有しています。ポリプロピレン樹脂の特長(軽量・耐水性など)とガラス繊維の強度・耐熱性が複合した材料で、他素材と比較すると軽量でありながらも高強度で、金属代替としても採用されています。バックドアモジュールなどの自動車部品にも幅広く採用されており、自動車の軽量化に貢献しています。

ほかにも自動車の軽量化に寄与する材料として、射出発泡銘柄を展開しています。従来の材料に比べて発泡倍率を高くすることができるため、さらなる軽量化が可能となり、燃費向上に貢献する材料です。さらに、発泡体は部品の熱損失・熱伝導率を低減させ、エネルギー消費を抑制する効果も期待できる材料でもあります。当社開発品は、外観にも優れているため無塗装での使用も可能で、低VOC化に貢献します。



環境・未来を考えるソリューションパートナーを目指して

サーキュラーエコノミーに向けて リサイクルからサーキュラーエコノミーへ

廃プラスチックは約90%が有効利用されていますが、約60%はサーマルリサイクルとして利用されており、地球環境への負荷が懸念されています。

当社は、所有する高品位の銘柄とコンパウンド(CPD)処方技術を活用し、今までにないマテリアルリサイクル製品をお客様にご提案します。ポリオレフィンの製造・販売会社として、リサイクルからサーキュラーエコノミーへの転換に全力で取り組んでいきます。

Re'PRM®

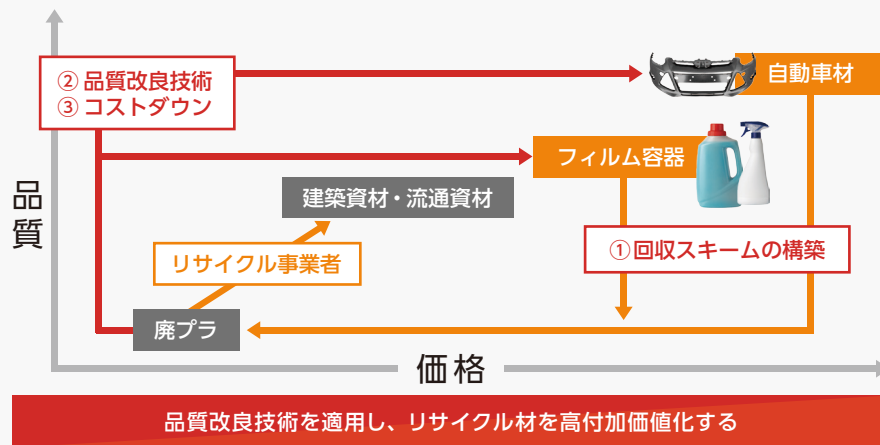


Re'PRM® (リプライム®) は、「Recycle・Reuse・Reduce・Reborn」の想いを込めたリサイクル製品のブランド名で、当社が創業以来培ってきた品質改良技術を適用し、高付加価値のリサイクルビジネスを構築して、サーキュラーエコノミーに貢献していきます。Re'PRM®のロゴマークは、複数のRが循環するイメージを表しています。当社のカラーレギュレーションを用いることで、当社のブランドであるということ想起させています。

私たちが目指す未来と製品の特長

現在のリサイクルは、カスケードリサイクル(品質ダウン)やサーマルリサイクルが主流です。

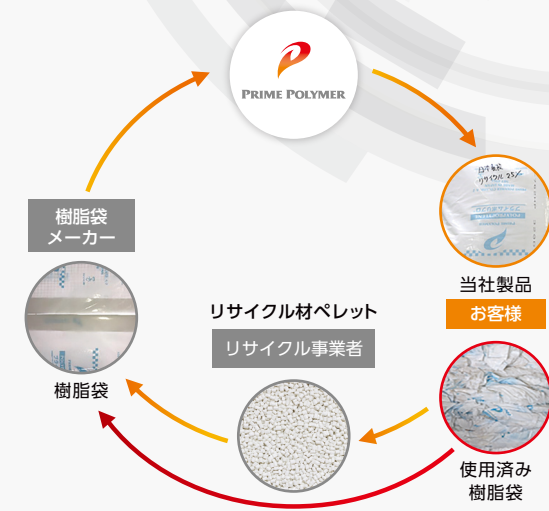
サーキュラーエコノミーを実現するためには、水平リサイクルに近い製品をお客様にご提案する必要があります。Re'PRM®は、これまでのリサイクル材のイメージを大きく変えるような、品質設計、品質保証、在庫販売を可能とし、樹脂製造・販売メーカーならではのノウハウが詰まった製品です。



品質改良技術を適用し、リサイクル材を高付加価値化する

採用事例

当社が樹脂を販売する際に用いる樹脂袋(25kg/袋)をお客様が使用後保管します。リサイクル事業者が回収・洗浄・ペレット化を行い、樹脂袋メーカーに納入します。樹脂袋メーカーが樹脂袋を製造し、当社がその樹脂袋を購入します。トラブル発生時などに対応できるよう、DXを実装し、トレーサビリティを構築します。



DXによるトレーサビリティ

環境・未来を考えるソリューションパートナーを目指して

カーボンニュートラルに向けて

近年、環境問題が世界的な課題となっており、企業の持続可能性への関心が高まっています。その中で、バイオマス/ケミカルリサイクル由来ポリオレフィン、従来の石油由来のプラスチックに比べて、環境負荷を低減するための有望な素材として注目されています。当社はバイオマス/ケミカルリサイクル由来ポリオレフィンの開発・製造におけるリーダー的存在として、環境負荷の低減やサーキュラーエコノミーの実現に努めています。

Prasus®



Prasus®(プラサス®)は、「Prime and Sustainable」の略語で、新しいフィードストックを使用した環境負荷の少ない樹脂の製品ブランド名です。日本国内最大のポリオレフィンメーカーとして当社が環境問題に真剣に取り組み、持続可能な未来を築く使命感が込められています。

Re'PRM® / Prasus®の誕生物語

環境対応製品の新しいブランド名の誕生の裏には、全社員からの積極的な参加がありました。

当社は、環境負荷の低減と持続可能性の実現に向け、新たな転換点に立ちました。従来の石化由来の原料から環境負荷の少ない原料への切り替えは、当社にとって重要な一歩でした。この転換期において、社員一人一人が主体的に関わり、環境に配慮した製品ブランド名の選定に参加しました。当社内で開催された製品ブランド名のアイデア募集イベントでは、予想を上回る150通以上の提案が寄せられました。そして、多くのアイデアや提案の中から、新しい製品ブランド名が生まれました。Re'PRM®/Prasus®は、全社員の熱意と創造性の結晶であり、当社の価値観と使命を象徴するものです。今後も、社会に向けて、「Re'PRM®/Prasus®」を積極的に発信していきます。

私たちが目指す未来と製品の特長

Prasus®はマスバランス方式を採用しているバイオマス/ケミカルリサイクル由来のポリオレフィンで、持続可能性と環境への配慮を特長としています。この製品は、バイオマスやケミカルリサイクル由来の原料を使用することで、化石原料の使用を削減しています。そのため、CO₂の排出量を削減し、地球環境への負荷を低減します。また、従来のポリオレフィンと同様に高品質で性能も優れており、食品包装や医療用途などセンシティブな用途にも適しています。さらに、使用済みプラスチックを原料としたケミカルリサイクルを親会社と一体となって進め、廃棄物削減とリサイクル促進に貢献します。この取り組みは、サーキュラーエコノミーの実現に向けた重要な一歩です。



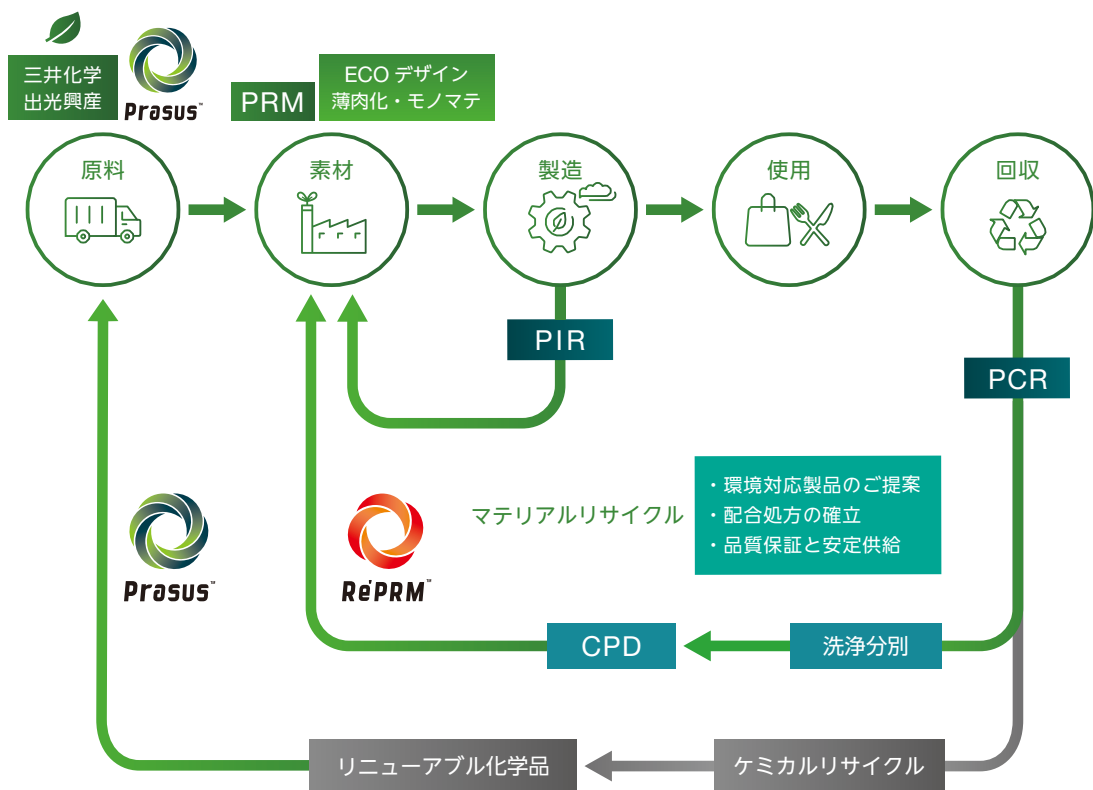
採用事例

Prasus®は食品包装や日用品などさまざまな分野で採用されています。Prasus®の使用により、プラスチックの利便性を保持しながら、CO₂削減にも貢献できます。Prasus®は、安全性や衛生面など従来品と同等の機能性を備えながら、地球環境への負荷を低減したプラスチックという選択肢として、安心してご使用いただけます。



環境・未来を考えるソリューションパートナーを目指して

プライムポリマーが目指すサーキュラーエコノミー



当社は、持続可能な未来の実現に向けてさらに努力を続けます。バイオマス/ケミカルリサイクル由来ポリオレフィンや高品位のマテリアルリサイクル材料の製造・販売を通じて、サプライチェーンの持続可能性の向上、顧客、エンドユーザー、消費者、地域社会との連携強化など、さまざまな分野での取り組みにより、持続可能な発展のための社会的な価値創造と環境保全に貢献していきます。



Re'PRM® ボトル容器採用記念



展示会展風景



hide kasuga 1896 環境調和型素材交流会



リサイクル事業交流会

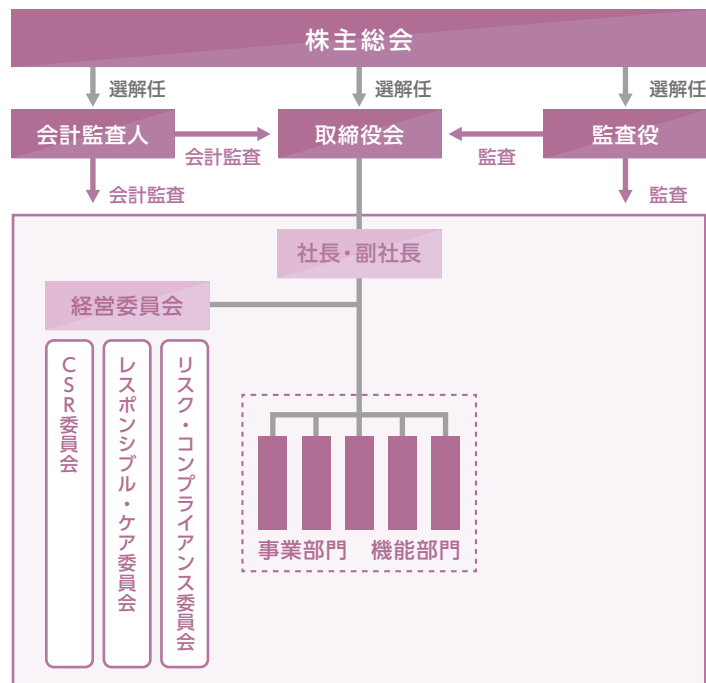
コーポレートガバナンス

方針

当社は、株主である三井化学と出光興産の基本方針、グループ方針に沿って、すべてのステークホルダーとの信頼関係を重視しています。当社の長期ビジョンの実現に向けては、経営層・社員全員の行動指針である「挑戦」「調和」「誠実」を基本に、透明性、公正性をもって迅速かつ果断な意思決定を行い、持続可能な成長と企業価値の向上を目指します。その過程においては、取引先や関係先との日々の商取引や中長期的な取り組み、地域社会との協力を通じて、社会課題の解決に貢献しながら、当社のミッションである“卓越した製品・技術・サービスを安定持続的に提供する”ことを実現していきます。また、透明かつ公正な経営体制のもと、株主や監査役との会議体における率直な議論を通じて経営実態を見える化し、ステークホルダーとの信頼関係を確立します。

今後も経営環境や当社に求められる課題の変化に適切に対応し、当社の持続的な成長および企業価値の向上と合わせて、社会課題解決に貢献する企業としての存在価値を高めます。

体制



主な取り組み

株主総会

当社は株主である三井化学、出光興産で構成される定時株主総会および臨時株主総会を適法に開催し、提案事項について決議および報告をしています。

取締役会

当社取締役会規程に基づき、取締役6名で取締役会を構成しています。取締役会は原則月1回開催し、監査役出席のもと、取締役会規程および法令に定める目的事項について適法に決議および報告しています。

監査役

当社は監査役設置会社としており、3名の監査役が監査役監査基準にのっとり業務監査および会計監査を実施しています。監査役は、取締役会のみならず、社内的重要な諸会議に出席するとともに、社長等との間で定期的に意見交換を行っています。また、会計監査人との間および三井化学内部統制部門との間で、それぞれ年間監査計画、監査結果などにつき意見交換を行うなど、相互に連携を図っています。

経営委員会

当社経営委員会要領に基づき、取締役6名および執行役員3名で経営委員会を構成しています。経営委員会は原則月2回開催し、監査役出席のもと、当社経営の重要事項に関する審議および報告を行っています。

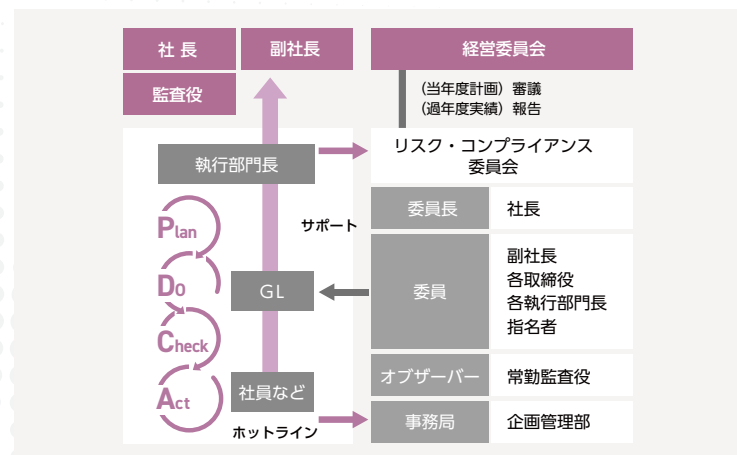
リスク・コンプライアンス

方針

当社の役員・社員は、行動指針の【誠実】「高い倫理観を持ち、法令・ルールを遵守します」「安全・安心を最優先します」を指針として行動します。リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、リスク・コンプライアンス管理規程を制定し、社長を最高責任者とするライン業務において、以下を基本目的として日常的にリスクの未然防止とコンプライアンスの推進を確実にを行う体制としています。

- ① 社員全員にリスク管理意識が浸透していること
- ② 体系的・組織的リスク管理システムが構築できていること
- ③ リスクに係るライン管理が定着し、確実にPDCAが回っていること

体制



主な取り組み

贈収賄の防止

贈収賄行為に直接または間接的に関与することを防止するとともに、取引先や公務員などのステークホルダーとの信頼関係や健全な関係を損なうことを防止するために、ルールを定めています。

接待・贈答を行うまたは受ける際には、事前承認および記録の保存を行っています。

競争法違反の防止

販売、購買、生産、技術開発、企業結合その他当社のすべての事業活動において日本国内外の独占禁止法の遵守の確保を図るため、社内の組織、管理方法、教育などについてルールを定めています。

同業者との接触時には事前伺いを行い、面談報告を記録する仕組みを導入・運用しています。社員に定期的に講習を行うことで、遵守すべきルールを徹底しています。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との関係を排除し、利益の供与は絶対に行いません。取引契約書では、反社会的勢力などの排除条項を整備しています。

苦情や相談窓口の設置

重要なリスク情報を知った関係者が、専用部署、社内・社外窓口に直接報告・相談できる体制を整えています。なお、相談内容の秘密厳守はもちろん、通報・相談したことによる相談者への不利益な取り扱いの禁止についてルールで定め、相談者の保護を図っています。

機密情報の管理、個人情報の保護

顧客や取引先、自社などの機密情報漏洩防止のため、顧客・従業員などの個人情報を適切に管理・保護するよう、ルールを定めています。また、定期的に機密情報および個人情報の管理状況の確認を行っています。

輸出規制の遵守

外国為替および外国貿易法などの輸出関連法規が規制する、紛争地域など特定の地域への特定貨物の輸出行為や、指定技術・役務の提供などの輸出に関する規制を遵守するために、管理ルールを定めています。社長を最高責任者とし、専門部署を中心とした自主管理体制のもとで貨物・技術の管理業務を遂行しています。

リスク・コンプライアンス

BCP 体制の構築

危機発生時の対応に関して危機管理規程を設け、当該規程に基づく個別の要領を策定しています。首都圏における大規模地震により本社機能が麻痺した際の対応としては、緊急対策本部・本社対策本部のメンバーや役割、本社対策本部メンバーの初動対応、社員安否確認、事業継続に向けた各部対応などを定めた「首都圏における大規模地震に備えた事業継続計画 (BCP)」を策定しています。

なお、大規模災害発生時に本BCPを円滑かつ確実に実行するため、関係者への教育、訓練、周知を年1回実施しています。

<本社対策本部メンバー>

体制	担当部署
本社対策本部長	社長
本社対策本部長補佐	副社長 各執行部門長
本社対策本部事務局	人事総務 GL、経営企画 GL 生産技術 GL、品質保証室長
需給対応班	事業統括室長 業務部ロジスティック GL、調達 GL
顧客対応班	各事業部 GL

情報セキュリティ

技術・制度による取り組み

- アクセス制限の設定など業務システムによる秘密情報への不正アクセスの防止
- 情報の不正持ち出しを防止する仕組みづくり
- 情報管理に関する社則の体系化 (情報管理規程、個人情報保護管理規程、情報システムセキュリティ基本方針、情報システムセキュリティ規程など)

教育・訓練による取り組み

- 個人情報および特定個人情報管理に対する定期監査の実施
- 会社情報・個人情報管理、情報セキュリティに関するe-ラーニング受講の全従業員への義務化

ステークホルダーとの
エンゲージメント

人権の尊重

当社は、三井化学グループ人権方針にのっとり、すべての人々の基本的人権について規定した国連「国際人権章典」(「世界人権宣言」[市民的及び政治的権利に関する国際規約]「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」)、労働における基本的権利を規定した国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」*に加え、人権に関わる国際規範である「OECD多国籍企業行動指針」、国連「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を支持し尊重しています。また、国連グローバル・コンパクト署名企業のグループ会社として、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し尊重しています。

* 1998年6月18日にILO総会で採択された宣言

お客様への取り組み

当社は、すべての技術、製品・サービスを通してお客様にとっての最適なソリューションを提供すべく努めています。また、製品・サービスの品質マネジメントを通じて、お客様の信頼に応えます。

重要な項目・課題

- 最適なソリューションの提供
- 高品質な製品・サービスの提供
- 適切な製品・サービス情報の提供

ステークホルダーとのエンゲージメント

主なアプローチ方法

- ウェブサイト (随時更新)
- 製品、技術説明会
- 展示会への出展
- 問い合わせ窓口

従業員への取り組み

当社は、「従業員の幸福と自己実現」と「当社の持続的成長」の両方を実現することを目指しています。そのために、多様な人材が生き生きと働き、能力が発揮できる職場環境の提供に努めています。

重要な項目・課題

- 人材育成、適正な評価・報酬、働きやすい職場環境
- ダイバーシティ、安全・保安、労働衛生

主なアプローチ方法

- イン트라ネット (随時更新)
- 研修
- 従業員エンゲージメント調査 (年1回)
- 安全衛生委員会
- 内部通報制度

目指すは“働きがいのある魅力的な会社”

当社は2030年長期ビジョンの社員軸として「働きがいのある魅力的な会社」を掲げています。そのためには、当社や社員を取り巻く環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化に柔軟に対応しながら、「一人一人が成長し生き生きと働いている」「社会貢献を実感し誇りを持って働いている」「お互いを認め合い一体感を持って働いている」「一人一人の生活が充実し、安心して働いている」ことを実現することが重要です。

これらの実現のために以下の4つを定め、経営陣と社員の対話や部門間・拠点間コミュニケーションの強化など、縦・横の連携を図りながら具体的な施策立案・実行を進めています。

- ① ビジョンとミッションへの共感
- ② チーム力の発揮
- ③ 個の成長と能力発揮
- ④ 多様な働き方の実践

働きやすい環境、成長のためのエネルギーを当社が提供し、社員の働きがいと成長意欲を基盤としながら、仕事を通じた社員の成長、それによる事業を通じた当社の成長と社会貢献を目指していきます。

地域社会への取り組み

管轄する親会社と一体となり、各事業所において近隣住民の方々をお招きして意見交換会や見学会を実施しています。意見交換会では、工場概要、環境保全活動や安全への取り組み、社会貢献活動などについてご紹介しています。近隣住民の方々とのコミュニケーションを通じて得られたご意見・ご要望は、事業所運営に適宜反映しています。また、実験教室、運動施設の開放、工場周辺の清掃などを実施し、地域との共生に努めています。

参画している主な業界団体

- 石油化学工業協会
- プラスチック循環利用協会
- 日本プラスチック工業連盟

持続可能な調達

基本方針・調達基準

基本方針

当社は三井化学グループの一員として、経済軸・環境軸・社会軸から成る3軸経営を深化させ、社会課題の解決に向けた取り組みを行うことで、社会と共に持続可能な発展を目指しています。当社はこの考えに基づき、『プライムポリマー行動指針』に掲げる「挑戦」「調和」「誠実」を実践し、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創造し、社会の信頼と期待に応える事業活動を行うように努めています。

調達においては、グローバルな視点でサプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすために、取引先との強いパートナーシップ構築が重要であると考えています。また、これらの取り組みが、取引先と当社相互の持続可能な発展に寄与すると認識しています。

調達基準

当社は製造会社の品質管理、供給安定性、企業姿勢（環境保全、労働安全、CSRなど）を主体とした総合評価をもとに新規・継続取引可否を判断します。

持続可能な調達ガイドライン

取引先に当社と共に取り組んでいただきたいことを、「持続可能な調達ガイドライン」として取りまとめています。本ガイドラインの趣旨にご理解、ご賛同いただき、右記内容への取り組みをお願いしています。

■ コーポレート・ガバナンス

1. 健全な企業経営
2. 説明責任

■ 人権

1. 人権の尊重と差別の禁止
2. 人権侵害の防止
3. ハラスメントの禁止

■ 労働

1. 平等な機会の提供
2. 適正な賃金の支払い
3. 労働時間、休暇の公正な適用
4. 強制労働の禁止
5. 児童労働の禁止
6. 労働基本権の尊重
7. 労働安全衛生についての適切な管理

■ 環境

1. 化学物質の管理
2. 環境負荷の低減
3. 資源の効率的な利用
4. 廃棄物の管理

5. 生物多様性の保全
6. 原材料のグリーン調達

■ リスク・コンプライアンス

1. 腐敗防止
2. 顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止
3. 競争法違反の防止
4. 反社会的勢力の排除
5. 他者の知的財産の尊重
6. 苦情や相談窓口の設置
7. 事業継続計画(BCP)体制の構築
8. 機密情報の管理、個人情報保護
9. コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御
10. 輸出規制の遵守

■ 品質・安全性

1. 製品・サービスの品質・安全性の確保
2. 製品・サービスの不具合発生時の適切な対応
3. 製品情報の提供

■ サプライチェーン

1. サプライチェーンに対する基本姿勢
2. 責任ある原材料調達

■ 地域社会とのコミュニケーション

1. 地域社会への貢献

具体的な取り組み事例

取引先への講習

毎年取引先を対象に品質管理講習会を開催し、当社の品質管理方針やトラブル事例を共有しています。継続的な啓蒙活動を通じ、調達品の品質維持・向上に努めています。

取引先調査

顧客ニーズや社会情勢の変化に対応するため、取引先に定期的に調査回答を依頼しています。直近では、原料中の含有化学物質情報、特定地域からの原料調達有無、パーム油使用原料のRSPO認証有無などを調査し、取引先・原料ごとの情報収集を行い、当社の安全・安定生産につながっています。

また、2024年度はこれまでの品質監査に加え、CSRに重点を置いた監査を実施予定です。当社の掲げる「持続可能な調達ガイドライン」の内容を少しずつサプライチェーン全体に浸透させ意識改革を狙うとともに、優良事例の他社への横展開や正箇所の改善につなげます。



株式会社プライムポリマー

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2-2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 19 階

<https://www.primepolymer.co.jp/jp/index.html>

お問い合わせ

サステナビリティレポートに関するご質問などは、当社サイトのお問い合わせフォームからお願いいたします。

https://form.mitsuichemicals.com/domestic_affiliates/prm_ja